

平成 30 年度

# 町の予算の使い道

身延町

安らぎと

活力ある

ひらかれたまち

身延町みのお自然の里（平須）

「子どもを大人に、大人を子どもにさせる宿」



# 目 次

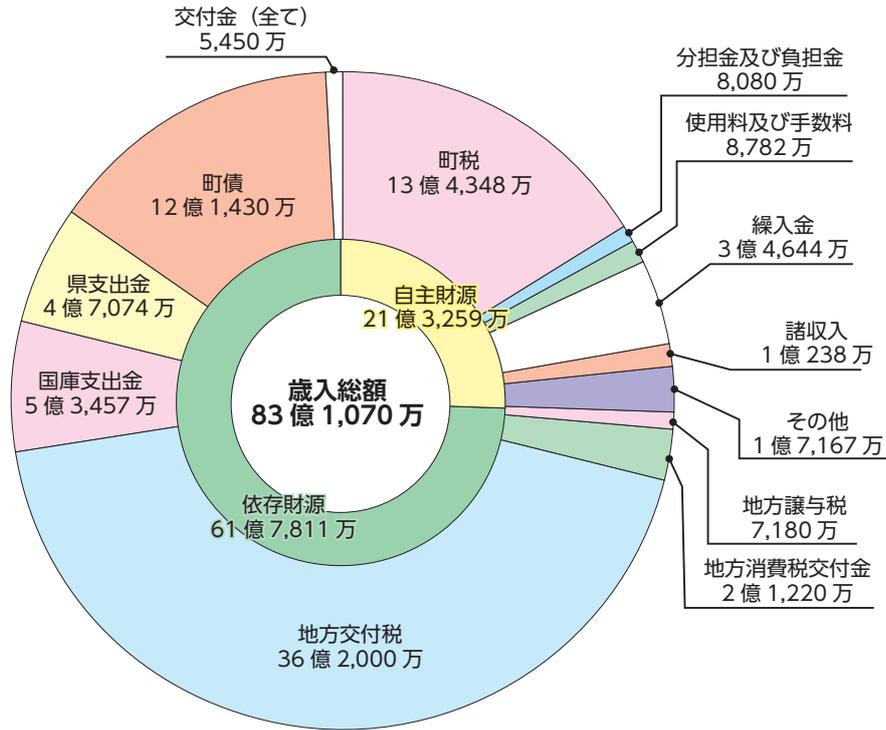
◇ 平成 30 年度 当初予算の概要	2
◇ 事業別予算の一覧（総合計画）	
1 安らぎの暮らしづくり	6
① 福祉のある暮らし ② 快適な暮らし ③ 安心な暮らし	
2 うるおいの環境づくり	12
① 緑の継承 ② 環境の保全	
3 発展の活力づくり	13
① 基盤の強化 ② 産業の振興	
4 学びの人づくり	16
① まちづくりを支える人づくり ② 明日を担う人づくり ③ 地域文化をはぐくむ	
5 協働のまちづくり	18
① 住民が主体となる ② 多様な交流の力を活かす ③ 行財政改革を進める	
◇ 事業別予算の一覧（総合戦略）	
1 地域に根ざした雇用の創出	20
① 起業支援及び新規事業所の誘致	
② 農業振興による新たな地域産業と雇用の創出	
③ 観光資源の魅力アップと環境整備による観光産業の拡大	
④ 地場産業の活性化と P R の強化を推進	
2 町を元気にできる人財の育成	21
① 地元高校と大学との連携事業への支援	
② 高校生との意見交換会の開催	
③ 人財育成カリキュラムの実施と人財の確保	
3 人の流れをつくり、移住・定住の促進	22
① 移住相談対応の充実や空き家の活用により、移住・定住の促進	
4 結婚・出産・子育て環境の充実	22
① 結婚・出産への支援の充実	
② 子育て世代が安心して暮らせる支援の充実	
③ 教育環境の質的向上	
5 特色ある持続可能な地域社会の形成	23
① 地域の拠点づくりの推進	
② 安心安全に暮らせる環境づくりの推進	
◇ 各種祝金・補助制度等	24
◇ 町長あいさつ	25

本書では、平成 30 年度に実施される「安らぎと 活力ある ひらかれたまち」を将来像として策定した「第二次身延町総合計画」と、人口減少の克服と地方創生を実現するための取り組み「身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各計画の主な事業のみを紹介しています。

# 平成 30 年度 当初予算の概要

平成 30 年度 一般会計当初予算額 **83 億 1,070 万円**

## 歳入内訳



科目	金額	構成比	前年度比 増減率
町税	13 億 4,348 万	16.2%	- 2.2%
分担金及び負担金	8,080 万	1.0%	-10.7%
使用料及び手数料	8,782 万	1.1%	3.3%
繰入金	3 億 4,644 万	4.2%	-8.0%
諸収入	1 億 238 万	1.2%	24.6%
その他	1 億 7,167 万	2.1%	-5.7%
<b>自主財源計</b>	<b>21 億 3,259 万</b>	<b>25.8%</b>	<b>-2.6%</b>
地方譲与税	7,180 万	0.9%	-10.8%
地方消費税交付金	2 億 1,220 万	2.5%	-3.4%
地方交付税	36 億 2,000 万	43.5%	-1.3%
国庫支出金	5 億 3,457 万	6.4%	-4.5%
県支出金	4 億 7,074 万	5.6%	-3.7%
町債	12 億 1,430 万	14.6%	18.9%
交付金	5,450 万	0.7%	9.4%
<b>依存財源計</b>	<b>61 億 7,811 万</b>	<b>74.2%</b>	<b>1.5%</b>

### ●自主財源 町が自主的に収入できる財源

【町 税】 町民の皆さんに納めていただく税金（町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税）

【分担金及び負担金】 保育や学校給食などのサービスを利用する皆さんからいただくお金など

【使用料及び手数料】 町営住宅や公共施設などの利用料や、証明書の発行手数料など

【繰入金】 基金や特別会計から一般会計へ繰り入れるお金

【諸収入】 施設売店の売り上げ収入など

【その他】 前年度からの繰越金や財産運用収入など

### ●依存財源 国や県から交付される財源など

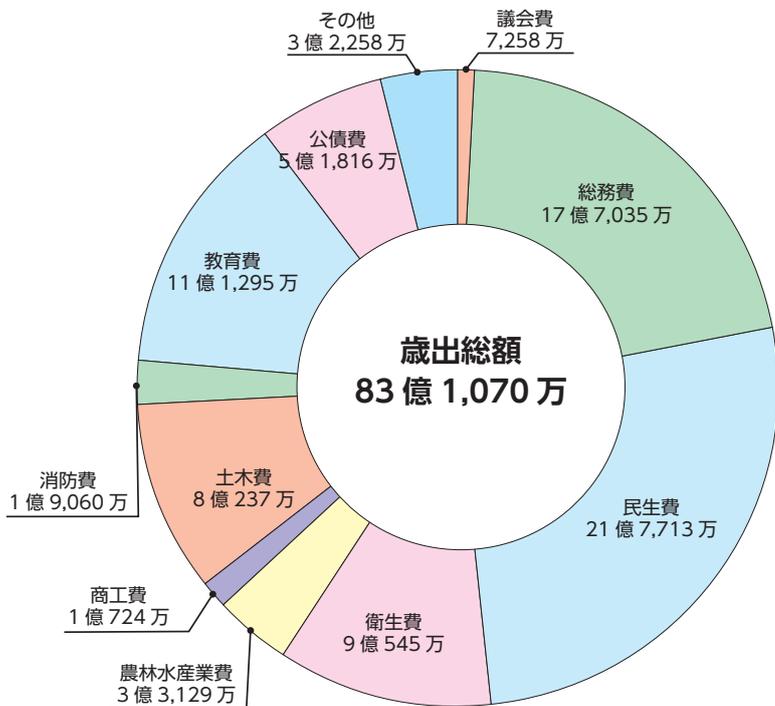
【地方譲与税等】 国税として徴収した租税を国が一定基準により町に譲与するお金

【地方交付税】 自治体間の財源の不均衡を調整するため、国税の一部が一定の基準によって再配分されるお金

【国庫・県支出金】 町が行う特定の事務事業に対して国（県）から交付される補助金、負担金、委託金など

【町 債】 事業などを行うために国や金融機関などから借り入れるお金

# 歳出内訳



科目	金額	構成比	前年度比 増減率
議会費	7,258万	0.9%	-0.5%
総務費	17億7,035万	21.3%	13.0%
民生費	21億7,713万	26.2%	-1.4%
衛生費	9億545万	10.9%	9.3%
農林水産業費	3億3,129万	4.0%	-31.8%
商工費	1億724万	1.3%	14.1%
土木費	8億237万	9.7%	3.5%
消防費	1億9,060万	2.3%	7.0%
教育費	11億1,295万	13.4%	3.7%
公債費	5億1,816万	6.2%	-23.0%
その他	3億2,258万	3.8%	-0.1%

- |                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                              |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>【議会費】</b> 議会の活動に要する経費</p> <p><b>【総務費】</b> 一般的な管理事務、町税事務、住民窓口事務、交通対策総合戦略関係事業費など</p> <p><b>【民生費】</b> 子育て支援や高齢者福祉、障害者福祉など</p> <p><b>【衛生費】</b> 各種予防接種や健康診断、母子保健、公害対策、環境衛生など</p> <p><b>【農林水産業費】</b> 農林道の管理や農林業の振興、農業委員会経費など</p> | <p><b>【商工費】</b> 商工業や観光の振興など</p> <p><b>【土木費】</b> 町道や河川、町営住宅の維持管理など</p> <p><b>【消防費】</b> 消防団活動経費や防火水槽の設置など</p> <p><b>【教育費】</b> 学校教育費、生涯学習費、生涯スポーツ費など</p> <p><b>【公債費】</b> 借入金(町債)の元金や利子の支払い</p> <p><b>【その他】</b> 就労支援、基金積立金など</p> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## ●歳出(性質別)内訳

<b>義務的経費</b>	27億6,365万
人件費	15億712万
扶助費	7億3,837万
公債費	5億1,816万

<b>消費的経費</b>	30億2,085万
物件費	17億26万
維持補修費	5,992万
補助費等	12億6,067万

<b>投資的経費</b>	5億8,972万
普通建設事業費	5億8,772万
災害復旧事業費	200万

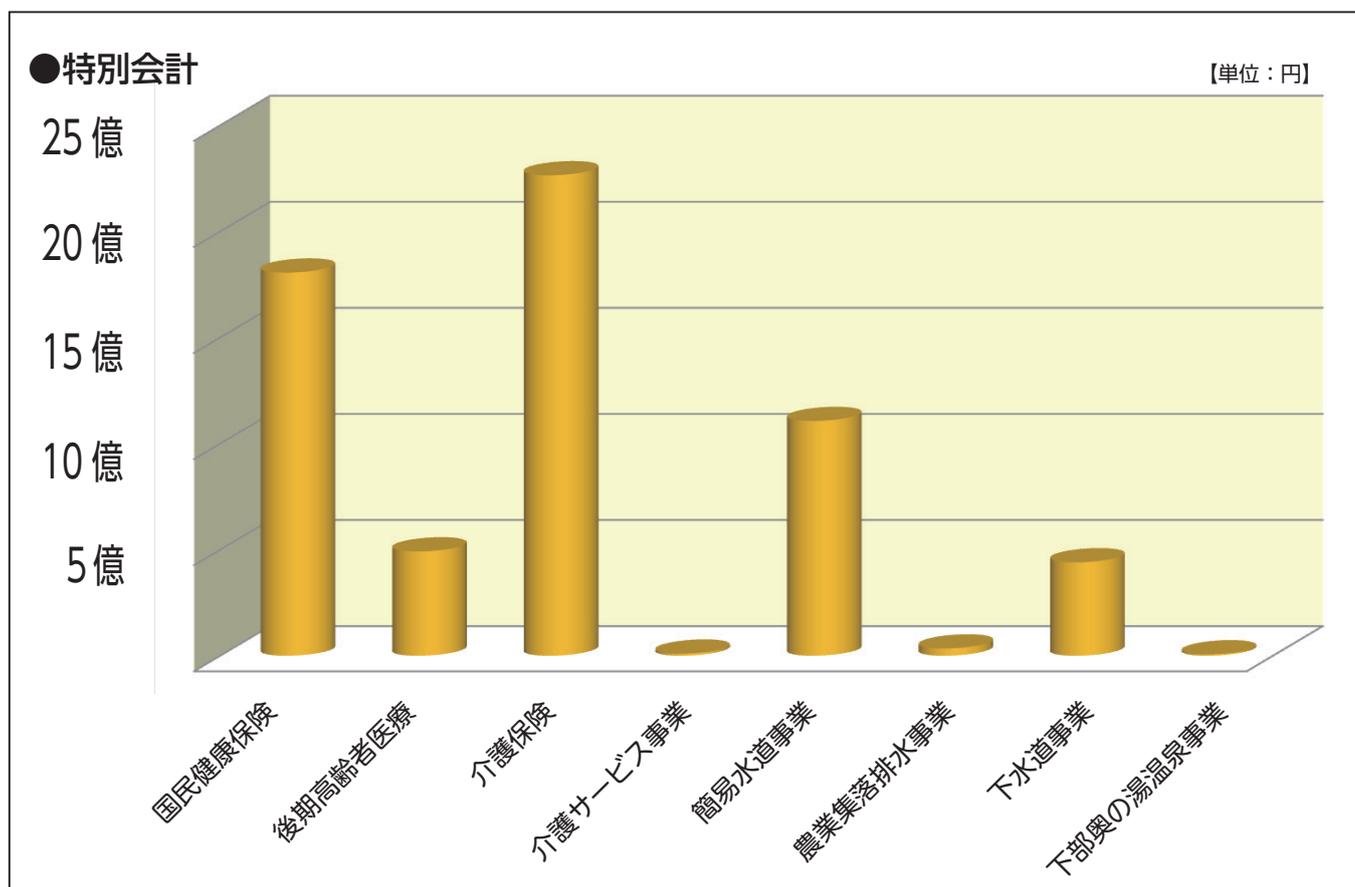
<b>その他の経費</b>	19億3,648万
積立金	3億1,019万
投資及び出資金	—
貸付金	—
繰出金	16億1,629万
予備費	1,000万

- 義務的経費** 毎年必ず支出しなければならない費用
  - 【人件費】職員給与のほか、議員、各種委員報酬、特別職給与、共済費などを総称したものの。
  - 【扶助費】社会保障の一環として、高齢者、児童、心身障害者等に対して行っているさまざまな扶助(援助)に要する経費。
  - 【公債費】資金調達のために借り入れた町債の元利償還金など。
- 消費的経費** 後年度に形を残さない費用
  - 【物件費】人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の、地方公共団体が支出する消費的性質をもつ経費の総称。
  - 【維持補修費】地方公共団体が管理する公共用施設等を補修するなどし、その効用を維持するため経費。
  - 【補助費等】各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など。報償費(報償金、謝金など)、役務費(火災保険料、自動車損害保険料など)、委託料(物件費に計上されるものを除く)、負担金、補助金及び交付金(人件費及び事業費に計上されるものを除く)など。
- 投資的経費** 道路の整備や建設など将来に残るものに支出される費用
  - 【普通建設事業費】道路、橋梁、学校、公園、庁舎等の社会資本の整備及び用地等の不動産取得等に要する投資的な経費
  - 【災害復旧事業費】道路、橋梁等の公共土木関係施設やため池、林道等の農林業施設などが、台風や豪雨によって被災した際に復旧に要する経費
- その他の経費** 上記以外の経費
  - 【積立金】財政運営を計画的に行うため、または財源に余裕がある場合に、年度間の財源変動に備えて積み立てる経費。
  - 【投資及び出資金】財産を有利に運用するための国債などの取得や、公益上の必要性による会社の株式の取得などに要する経費。このほか、財団法人設立の際の出損金や、開発公社などへの出資も該当する。
  - 【貸付金】地域住民の福祉増進や地域の振興を図るため、町が、直接あるいは間接に、現金の貸付を行うための経費。
  - 【繰出金】一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用するもの。その会計から他の会計に資金を移す場合を「繰出」、他の会計からその会計に資金が移される場合を「繰入」という。
  - 【予備費】緊急を要する場合などに、予算外の支出または予算超過の支出に充てるための経費。ただし、議会が否決した使途に充てることは禁止されている。

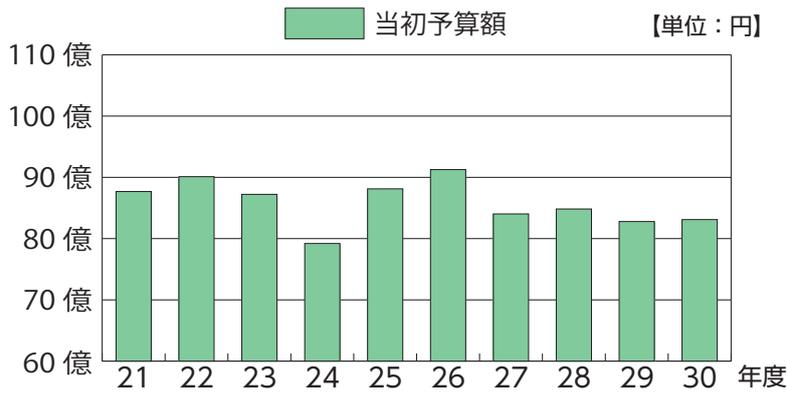
## ●平成 30 年度 特別会計予算

【単位：円】

会計名	平成 30 年度 当初予算	平成 29 年度 当初予算	増減率 (%)
国民健康保険特別会計	18 億 606 万	21 億 4,264 万	- 15.7
後期高齢者医療特別会計	4 億 9,159 万	4 億 8,797 万	0.7
介護保険特別会計	22 億 6,475 万	22 億 8,596 万	- 0.9
介護サービス事業特別会計	1,002 万	849 万	18.0
簡易水道事業特別会計	11 億 645 万	7 億 9,800 万	38.7
農業集落排水事業等特別会計	3,406 万	3,107 万	9.6
下水道事業特別会計	4 億 4,033 万	4 億 5,369 万	- 2.9
下部奥の湯温泉事業特別会計	663 万	467 万	42.0
大八坂及び川尻並びに山之神外十五山恩賜林保護財産区特別会計	29 万	29 万	0.0
広野村上外九山恩賜林保護財産区特別会計	69 万	70 万	- 1.4
第一日影みそね沢恩賜林保護財産区特別会計	17 万	17 万	0.0
第二日影みそね沢及び石原外二山恩賜林保護財産区特別会計	17 万	17 万	0.0
大久保外七山恩賜林保護財産区特別会計	50 万	47 万	6.4
仙王外五山恩賜林保護財産区特別会計	25 万	24 万	4.2
姥草里七山恩賜林保護財産区特別会計	65 万	47 万	38.3
入ヶ岳外二山恩賜林保護財産区特別会計	51 万	50 万	2.0
西嶋財産区特別会計	28 万	27 万	3.7
曙財産区特別会計	18 万	18 万	0.0
大河内地区財産区特別会計	18 万	17 万	5.9
下山地区財産区特別会計	25 万	29 万	- 13.8
<b>特別会計合計</b>	<b>61 億 6,401 万</b>	<b>62 億 1,641 万</b>	<b>- 0.8</b>

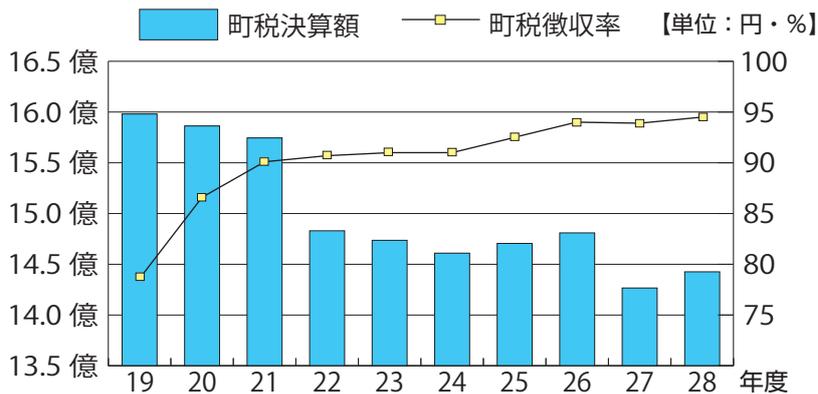


### ●当初予算額の推移



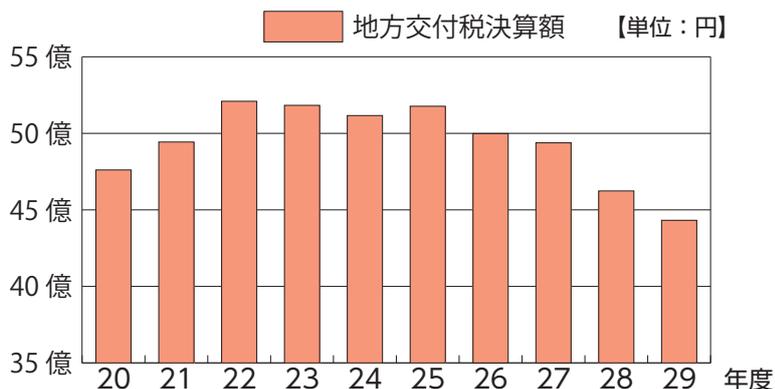
年度	当初予算額	対前年度比 (%)
30	83億 1,070万	0.4
29	82億 7,890万	- 2.4
28	84億 8,360万	1.0
27	84億 320万	- 7.9
26	91億 2,630万	3.6
25	88億 1,250万	11.3
24	79億 2,040万	- 9.2
23	87億 2,240万	- 3.2
22	90億 1,080万	2.8
21	87億 6,826万	- 7.0

### ●町税決算額の推移



年度	町税決算額	徴収率 (%)
28	14億 4,259万	94.5
27	14億 2,664万	93.9
26	14億 8,094万	94.0
25	14億 7,056万	92.5
24	14億 6,097万	91.0
23	14億 7,362万	91.0
22	14億 8,300万	90.7
21	15億 7,449万	90.1
20	15億 8,629万	86.6
19	15億 9,808万	78.2

### ●地方交付税決算額の推移



年度	交付税決算額	対前年度比 (%)
29	44億 3,701万	- 4.0
28	46億 2,377万	- 6.4
27	49億 3,819万	- 1.2
26	49億 9,831万	-3.5
25	51億 7,727万	1.2
24	51億 1,635万	- 1.3
23	51億 8,312万	- 0.5
22	52億 975万	5.4
21	49億 4,355万	3.8
20	47億 6,099万	3.3

# 第二次身延町総合計画

## 1 安らぎの暮らしづくり

### ①福祉のある暮らし ■地域福祉の強化

#### ★身延町社会福祉協議会補助金

福祉保健課 福祉担当 **3,712 万円**

社会福祉協議会は、地域の人々が安心して暮らせる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、さまざまな活動を行っています。その活動などに対し補助金を交付し、地域福祉の推進を図ります。

#### ★民生児童委員協議会活動補助金

福祉保健課 福祉担当 **204 万円**

民生委員児童委員は、個々の活動とともに協議会としての組織的な活動を通して、誰もが安心して暮らせる地域社会を目指して活動しています。その協議会の活動費として補助金を交付します。

### ■高齢者福祉の充実

#### ★介護保険事業

福祉保健課 介護保険担当 **22 億 6,475 万円**

介護保険は、老後における最大の不安の一つである「介護」の問題を、社会全体で支えるための制度です。要支援・要介護の認定を受けた方が利用する介護サービスの費用の9割または8割を負担します。

また、介護が必要な状態にならないよう、介護予防事業を推進するとともに、要支援・要介護状態になった方が、住み慣れた地域で可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう支援します。

#### ★養護老人ホーム入所者保護措置費

福祉保健課 福祉担当 **7,400 万円**

経済的、環境的に在宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに入所させ、これに係る費用を扶助します。

#### ★敬老祝金支給事業

福祉保健課 福祉担当 **1,204 万円**

敬老の日を記念して、本町在住の高齢者（満77歳及び88歳以上）に対し祝金を支給します。また、満100歳を迎えた高齢者（50年以上本町に住所を有し現に居住している方）に長寿祝金を支給し、長寿を祝福します。

#### ★国民年金に関する事務

町民課 保険年金担当 **227 万円**

国民年金は、20歳～60歳未満の国内に住所があるすべての方が加入します。老後のための年金だけでなく、障害を持つ方のための障害年金、一家の働き手が18歳までのお子さんを残して亡くなってしまった場合のための遺族年金などがあります。国民年金制度の運営は、国が行っています。

町でも国民年金に関わる資格取得・喪失や保険料免除などの届出の受付を行います。また、年に数回、竜王年金事務所が派遣する社会保険労務士をお招きし、年金相談会を行います。

#### ★介護サービス事業

福祉保健課 在宅支援担当 **1,002 万円**

身延町地域包括支援センターの介護支援専門員が中心となり、介護保険で要支援1,2に認定された方が居宅で安心して自立した日常生活ができるようにケアプランを作成したり、生活機能が低下している方へ総合事業の利用を支援します。

#### ★町営温泉施設無料回数券交付事業

福祉保健課 福祉担当 **330 万円**

健康の維持と介護予防のために、毎年8月1日を基準日として、後期高齢者医療制度の該当者を対象に、門野の湯と下部温泉会館で利用できる無料回数券（無料利用券10枚綴り1セット）を交付します。

#### ★集落敬老事業

福祉保健課 福祉担当 **370 万円**

集落等における敬老事業に対し、70歳以上一人につき千円を乗じた額を限度として、予算の範囲内で補助金を交付します。

### ★配食サービス事業等

福祉保健課 福祉担当 **4,591 万円**

高齢者が在宅での自立した生活を維持できるよう、「配食サービス」「生きがいデイサービス」「軽度生活援助事業（ホームヘルプサービス）」を実施します。この事業は、社会福祉協議会に委託しています。

### ★門野の湯維持管理事業

身延支所 住民サービス担当 **1,823 万円**

高齢者の健康と福祉の増進を図るとともに、広く一般住民等の休養に資するための施設として運営します。

## ■子育て支援

### ★町立保育所運営費

子育て支援課 子育て支援担当 **1,968 万円**

保護者が働いているなどの事情で、家庭で保育できない乳幼児を、町立4保育所（常葉・久那土・原・静川）でお預かりし保育します。

保育標準時間（11時間保育）の実施や保護者の病気等による一時預かりなどの保育サービスを実施しています。

### ★子育て支援医療費助成事業

子育て支援課 子育て支援担当 **3,283 万円**

0歳～18歳に達した年度末まで、子どもに係る医療費の自己負担分を助成します。

町で発行する医療費受給者証と保険証を医療機関の受付で提示すると保険診療分については窓口での支払いがなくなります。

### ★病児・病後児保育事業

子育て支援課 子育て支援担当 **106 万円**

仕事などの都合により、病期中・病気回復期にあるお子さん（小学6年生まで）の育児が家庭で出来ない方のために、医療機関に併設された保育施設でお子さんを一時的に預かります。平成30年度から、県下全域での病児保育広域化により、県内の全保育施設を利用することができるようになりました。

### ★養育医療事業

子育て支援課 子育て支援担当 **17 万円**

生れたときの体重が2000g以下か、または2000gを超えても医師の診断において生活力微弱であって一定の症状を有している乳児に対して医療費補助をしています。

### ★緊急通報システム（ふれあいペンダント）事業

福祉保健課 福祉担当 **417 万円**

高齢者宅のふれあいペンダントとNPO法人山梨県安心安全見守りセンターとを電話回線で結び、24時間365日、緊急時の通報や相談などに対応するシステムの維持管理費用です。

### ★シルバー人材センター補助金

福祉保健課 福祉担当 **378 万円**

労働意欲を持つ高齢者に対して、地域社会の臨時的、短期的な仕事についての情報を提供するため、峡南5町がそれぞれ経費を分担し、共同で「公益社団法人 峡南広域シルバー人材センター」を設置しています。

### ★特定教育・保育施設費

子育て支援課 子育て支援担当 **1億9,060 万円**

保護者が働いているなどの事情で、家庭で保育できない乳幼児を、町内や町外の私立保育所等で保育してもらうため委託料を支払います。

その他町では特色のある保育や延長保育、一時預かり事業等の充実した保育サービスを実施している町内の私立保育園に補助をしています。

### ★学童保育事業

子育て支援課 子育て支援担当 **2,196 万円**

学童保育は働いているなどの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生を対象に、放課後や長期休暇中に保育を行うものです。支援員のもと、宿題やおやつを食べたり遊びなどをして、保護者が仕事を終えて帰宅するまでの時間を過ごします。

### ★児童館事業

子育て支援課 子育て支援担当 **224 万円**

児童館は児童（18歳未満の子ども）に健全な遊びを与え、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的に設置しています。



### ★児童手当事業

子育て支援課 子育て支援担当 **9,004 万円**

児童手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな成長を応援するもので、0歳から中学校卒業までの児童を養育している保護者に支給されます。

- ・3歳未満：月1万5千円
- ・3歳～小学生：第1子と第2子に月1万円、第3子以降に月1万5千円
- ・中学生：月一律1万円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合、特例給付として月一律5千円

### ★小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業

子育て支援課 子育て支援担当 **17 万円**

小児慢性特定疾病児童に対して日常生活用具給付事業を実施しています。

## ■障害者自立への支援

### ★重度心身障害者医療費助成事業

福祉保健課 福祉担当 **8,034 万円**

重度心身障害者の、入院・通院等の医療費自己負担分（医療保険診療外の自己負担を除く）を助成します。

### ★地域生活支援事業

福祉保健課 福祉担当 **1,100 万円**

障害者の地域における日常生活を支援するため、「日常生活用具」「移動支援」「日中一時支援」に係る費用を給付します。

### ★障害児（者）補装具支給事業

福祉保健課 福祉担当 **360 万円**

障害児（者）の日常生活や就労活動を支援するため、失われた身体機能を補うための用具（補聴器、車いすなど）を交付し、またはこれらの用具の修理のための費用を助成します。

### ★「ひまわりの家」運営事業

福祉保健課 福祉担当 **350 万円**

地域活動支援センター「ひまわりの家」は、就労が困難な障害者が生活の安定を図るため、授産作業等を行いながら生きがいを見出し、社会参加の促進を図ることを目的に運営しています。

### ★ひとり親家庭医療費助成事業

子育て支援課 子育て支援担当 **524 万円**

18歳未満の子どもがいるひとり親家庭の子どもと保護者の医療費を助成します。

町で発行する医療費受給者証と保険証を医療機関の受付で提示すると、保険診療分については窓口での支払いがなくなります。

### ★地域子育て支援拠点事業補助金

子育て支援課 子育て支援担当 **784 万円**

家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を行う民間保育所に対し、実施にかかる経費について補助します。

### ★自立支援医療費（更生医療・育成医療）

福祉保健課 福祉担当 **1,156 万円**

身体障害の機能回復・向上のための特定の治療に対し、その自己負担額が原則1割となるよう自立支援医療費を給付し、医療費の負担を軽減します。

### ★障害者相談支援事業

福祉保健課 福祉担当 **402 万円**

障害者やその保護者からの相談に応じ、情報提供、助言等必要な援助を行います。この事業は、峡南圏域相談支援センターに委託しています。

### ★障害者福祉サービス事業

福祉保健課 福祉担当 **3億8,496 万円**

障害者が日常生活・社会生活を安心して送れるよう、施設入所、ホームヘルプなどの介護サービスや機能訓練、生活訓練、就労支援などの訓練サービスを利用した際の費用を給付します。

## ②快適な暮らし

### ■住宅・宅地の整備

#### ★空き家・土地バンク事業

企画政策課 田舎暮らし推進担当 **45万円**

空き家・土地バンク制度により、利活用できる空き家や空き地のバンクへの登録推進とホーム・ページ、パンフレット、移住相談会等により、広く情報提供を行い、移住・定住に繋がります。

### ■水道施設の整備

#### ★簡易水道建設費

環境上下水道課 水道総務担当 **4億5,102万円**

- 久那土古閑簡易水道事業 配水管布設替工事
- 大城簡易水道事業 配水池電気計装設備工事 配水管布設工事
- 中富西部簡易水道事業 配水管布設工事 舗装本復旧工事
- 身延中央簡易水道事業 配水池電気計装設備工事 配水管布設工事
- 大島簡易水道事業 送水管布設替工事 配水管布設替工事

#### ★簡易水道建設委託業務費

環境上下水道課 水道総務担当 **5,735万円**

- 久那土古閑簡易水道事業  
・詳細設計業務
- 中富西部簡易水道事業  
・詳細設計業務

#### ★簡易水道運営費

環境上下水道課 水道業務担当 **807万円**

集落管理の組合簡易水道の維持管理のため滅菌剤購入や水質検査を行います。

### ■下水道施設の整備

#### ★身延下水道事業維持管理費

環境上下水道課 下水道担当 **1億679万円**

下水道は、皆さまの家庭や事業所から出る汚水を速やかに排除することで快適な生活環境を維持するほか、河川等の水質保全を図り安全で安心なまちづくりをするために不可欠な事業です。下水道が整備された区域の皆さまの早期接続をお願いします。

各浄化センターの維持管理やマンホールポンプの維持管理等を委託しています。

- 身延下水道処理施設
- 下部下水道処理施設
- 中富下水道処理施設
- 角打・丸滝下水道処理施設
- 帯金・塩之沢下水道処理施設

#### ★田舎暮らし体験施設事業

企画政策課 田舎暮らし推進担当 **37万円**

身延町への移住を希望される方に身延町の素晴らしさを実感してもらい、定住へ誘導する田舎暮らし体験住宅を運営します。

#### ★簡易水道維持管理委託業務費

環境上下水道課 水道業務担当 **2,667万円**

町営水道の安全で安心して飲めるおいしい水を供給するため、専門業者に施設点検を委託し、毎月の水道水の水質検査などの業務を行います。

#### ★簡易水道維持管理建設費

環境上下水道課 水道業務担当 **6,148万円**

水道使用量を適正に確認するため、量水器の取替え工事を行います。計量法に定められた8年に1度の交換です。また、老朽化した施設の改修工事を行います。

- 量水器の取替え工事
  - ・身延地区：梅平、大野地内 約430戸
  - ・下部地区：
    - 樋田、車田、切房木、熊沢地内 約200戸
    - ・中富地区：寺沢、日向南沢地内 約160戸
- 老朽化した施設の改修工事
  - ・根子浄水場機械設備改修工事

#### ★簡易水道給水施設運営費

環境上下水道課 水道業務担当 **217万円**

町営小規模水道の水質検査や維持管理等を行います。

#### ★合併処理浄化槽設置整備費事業

環境上下水道課 環境衛生担当 **895万円**

下水道整備区域外の住宅や事業所において、合併処理浄化槽を設置する場合は、1軒につき1基を限度とし補助金を交付します。

- 5人槽 12基
- 7人槽 12基

### ③安心な暮らし ■防災対策の強化

#### ★消費者保護推進事業

観光課 観光商工担当

274 万円

消費税増税による転嫁、振り込み詐欺・悪徳商法による消費者トラブルを防止するために、消費生活研究会の活動の支援を行い、情報の周知、啓発を図ります。

町で消費生活コンサルタント(平成 29 年 1 月から)を設置し消費者問題へ対応します。

#### ★木造住宅耐震シェルター設置事業

建設課 建築住宅担当

24 万円

耐震シェルターは地震で住宅が倒壊しても寝室や睡眠スペースを守ってくれる装置です。

耐震診断の結果、総合評点が 0.7 未満の木造住宅に耐震シェルターを設置する工事に対し補助金を交付します。(最大で 24 万円)

#### ★耐震改修設計費補助金

建設課 建築住宅担当

40 万円

耐震診断の結果、総合評点 1.0 未満のものを、1.0 以上に耐震強化する改修工事の耐震改修設計費に対して補助金を交付します。(最大で 20 万円)

#### ★木造住宅耐震改修事業等補助金

建設課 建築住宅担当

240 万円

耐震診断の結果「耐震性なし(総合評点 1.0 未満)」と診断された住宅を対象に耐震化のための改修工事に対し補助金を交付します。

・耐震診断の結果、総合評点が 1.0 未満と診断された木造住宅を、1.0 以上にする改修工事に対して補助金を交付します。(最大で 120 万円)

・耐震診断の結果、総合評点 0.7 未満と診断された木造住宅のうち、昭和 45 年 12 月 31 日以前に着工されたものについて、0.7 以上 1.0 未満にする改修工事に対して補助金を交付します。(最大で 120 万円)

#### ★建築物耐震化促進事業

建設課 建築住宅担当

2,430 万円

緊急輸送道路等に面し、一定条件に該当する建築物は耐震診断の実施と診断結果の公表が義務付けられています。対象となる建築物の耐震診断及び除却に対して補助金を交付します。

#### ★防災行政無線維持管理費

交通防災課 交通防災担当

1,418 万円

防災行政無線システムは、災害時等にいち早く正確な情報を住民に伝達するための設備です。平時には、時報や住民に役立つ行政情報を定期・不定期に発信、放送します。これら設備の保守点検の委託費をはじめ、電気料、戸別受信機の修理など、維持管理に必要な経費です。

平成 30 年度は Jアラート機器の更新を行います。

#### ★木造住宅耐震診断事業

建設課 建築住宅担当

68 万円

地震に強い安全なまちづくりを目指し、無料で個人所有の木造住宅の耐震診断を実施します。昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工した木造住宅が対象で、診断士(建築士)が調査を行い、大規模地震対策の支援をします。

#### ★地域防災計画改定・業務継続計画策定事業

交通防災課 交通防災担当

940 万円

身延町地域防災計画の改定及び事業継続計画を策定いたします。

#### ★防災備蓄用食料・飲料水・毛布等

交通防災課 交通防災担当

2,403 万円

非常時に備えた防災備蓄食料、水、毛布、マット等の追加配備及び、確保している防災備蓄食料や水の入替え購入をします。



## ★急傾斜地崩壊対策事業

建設課 公共土木担当 **1,150 万円**

雨や地震などに伴って発生するがけ崩れ等の災害を防ぐため、排水工事や斜面を植物やコンクリートなどで覆う法面保護工事などを行います。山梨県が行う急傾斜地崩壊対策事業に対し地元負担金を支払います。

- 石倉（八木沢）地区
- 波木井地区
- 横道（下部）地区
- 小田船原の1地区
- 湯町地区
- 瀬戸日影（瀬戸）地区
- 久保（三保）地区
- 冠（遅沢）地区

## ★耐震性貯水槽建設事業

交通防災課 交通防災担当 **2,367 万円**

国庫補助金を受け、町では計画的に耐震性貯水槽の整備を進めています。今年度は2基建設します。

## ★消防車両・消防ポンプ更新事業

交通防災課 交通防災担当 **2,500 万円**

今年度は、20 数年使用し老朽化した古い消防ポンプ積載車 3 台を更新（購入）します。



## ■保健・医療の充実

### ★国民健康保険事業

町民課 保険年金担当 **18 億 606 万円**

病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるように、町と県が保険者となり被保険者の皆さんの保険税や国、県からの交付金を財源として、お互いに助け合っていこうという制度が国民健康保険です。

職場の健康保険に加入している人、後期高齢者医療制度の対象となる人等を除くすべての人が加入者となり、診療にかかる医療費の保険給付事業を行います。

また、特定健診など各種保健事業等で被保険者の健康維持を推進します。

### ★急患対策

福祉保健課 健康増進担当 **1,017 万円**

平日の夜間や休日における急病患者の医療を確保するため、峡南地域の病院が当番で診療を行う休日夜間診療体制を整えています。

### ★高齢者予防接種事業

福祉保健課 健康増進担当 **1,260 万円**

高齢者を対象にインフルエンザ、肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施しています。県内の医療機関で接種できるよう委託しています。

### ★後期高齢者医療事業

町民課 保険年金担当 **4 億 9,159 万円**

後期高齢者医療保険は、75 歳以上のすべての方（65 歳以上で一定の障害のある方）を対象とした医療制度です。山梨県後期高齢者医療広域連合が保険者となり町と協力しながら運営がされ、被保険者の皆さんの保険料を主財源として交付金等を受け、病気やけがをしたときの診療にかかった医療給付等を行います。

### ★母子衛生事業（母子保健・予防接種・歯科保健）

子育て支援課 母子保健担当 **1,920 万円**

妊産婦、乳児、幼児の健康診査や親子教室を実施し、疾病の早期発見、早期治療を推進するとともに、むし歯予防や栄養指導など乳幼児の育児支援や発達相談支援を行います。

日本脳炎、ヒブワクチン、四種混合ワクチン等の予防接種を対象年齢の子どもに実施します。県内の医療機関で接種できるよう委託しています。

小児救急医療体制は、小児初期救急医療センターを中心に、休日・夜間の小児救急患者の対応を行っています。

### ★地域医療体制事業

福祉保健課 健康増進担当

9,702 万円

中核病院として飯富病院には、医療体制の推進と中山間地の医療を充実されるため、曙、大須成、下部、久那土、古関診療所の業務を委託しています。

また、峡南在宅医療支援センターに医療相談窓口、在宅ドクターネットの運営等を委託しています。

## ■消防・救急の充実

### ★消防施設維持管理事業

交通防災課 交通防災担当

760 万円

消防団詰所・機庫の電気代・上下水道使用料や消防車両の燃料代、修繕・車検整備、自賠責保険、重量税などに充てます。

### ★消防団運営・活動事業

交通防災課 交通防災担当

1,781 万円

消防団は地域の安全と安心を守るため必要不可欠な組織です。団長から一般団員まで、役職に応じて報酬が支給され、消防学校への入校、水・火災等災害時や訓練・警戒で出動した場合の報償に充てられます。また、各分団・部の運営に対し交付金を支払います。

## ■交通安全対策の充実

### ★カーブミラー維持管理事業

交通防災課 交通防災担当

77 万円

交通安全対策の一環として、道路反射鏡（カーブミラー）の新設や修繕を行います。また、交通安全協会や地区自治体からの申請により、鏡体・支柱の原材料を支給します。

### ★生活習慣病予防対策事業

福祉保健課 健康増進担当

4,361 万円

住民の健康増進を図るため循環器健診・各種がん検診を実施します。健康相談、健康教室、訪問指導を実施し、病気の早期発見、早期治療に努めると共に自らが健康づくりに努めるよう支援します。

### ★消防施設更新事業

交通防災課 交通防災担当

284 万円

老朽化した詰所の改修工事設計及び機庫の建替えを行います。



## ■防犯対策の充実

### ★防犯灯維持管理事業

交通防災課 交通防災担当

222 万円

町内には、町が設置した防犯灯類が 275 か所あり、その電気料が事業費の大半を占めます。また、地区等からの適正な要望により、新設に限り LED 式防犯灯器具を無償交付しており、この器具購入費も含まれます。

## 2 うるおいの環境づくり

### ①緑の継承

## ■自然・緑の保全

### ★富士山保全管理及び整備活用にかかる事業

企画政策課 企画政策担当

93 万円

「世界文化遺産」に登録された富士山の保存管理及び整備活用並びにその周辺環境の保全を推進するため、山梨県、静岡県と関係市町村が一体となって活動しています。

### ★住宅用太陽光発電システム設置費補助金

環境上下水道課 環境衛生担当

40 万円

地球温暖化防止及び環境保全の意識を高め、環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電システムを設置する方を対象に補助金を交付します。

● 1 申請あたり 5 万円

## ★緑のカーテン推進事業

環境上下水道課 環境衛生担当 **15万円**

夏の省エネ対策として緑のカーテンの普及を図るため講習会を開催します。また、町内の公共施設等に緑のカーテンを設置します。

## ②環境の保全

### ■ごみ処理・リサイクル

#### ★峡南衛生組合負担金

環境上下水道課 環境衛生担当 **2億1,949万円**

身延町、早川町、市川三郷町及び南部町で構成された一部事務組合への維持負担金です。

#### ★粗大ごみ収集処理事業

環境上下水道課 環境衛生担当 **62万円**

一般家庭から出た粗大ごみを収集し、処理費用の一部を町が負担します。年2回、町内10か所で収集を行います。

### ■環境衛生・美化活動

#### ★河川水質調査及び土壌調査

環境上下水道課 環境衛生担当 **50万円**

住民の健康維持及び自然環境保全のため、町内河川41か所の水質検査と1か所の土壌調査を行います。

#### ★資源回収活動奨励金

環境上下水道課 環境衛生担当 **4万円**

学校等の教育関係団体による資源ごみの回収活動に対し、実績に応じて奨励金を交付します。

#### ★生ごみ処理機・容器購入費補助金

環境上下水道課 環境衛生担当 **5万円**

ごみの減量化とリサイクルを推進するため、生ごみ処理容器・電気式生ごみ処理機を購入設置した方に対し補助金を交付します。

- 電気式生ごみ処理機（1基まで） 限度額2万円
- 生ごみ処理容器（3基まで） 限度額5千円

#### ★河川維持改良事業

建設課 公共土木担当 **170万円**

町が管理する河川の維持補修を行います。

## 3 発展の活力づくり

### ①基盤の強化

#### ■土地利用と開発

##### ★地籍調査事業

土地対策課 地籍調査担当 **4,665万円**

宅地・農地を対象に地目や境界を確定するため一筆ごとに調査を行います。その成果は、法務局の公図・登記簿に反映されます。今年度は、次の2か所を行います。

- 中富地区（八日市場第2・滝脇他3字） 0.19km<sup>2</sup>
- 下部地区（常葉第8・境畑他3字） 0.17km<sup>2</sup>

#### ■交通網の整備

##### ★道路橋梁維持事業

建設課 公共土木担当 **1,685万円**

町道の維持補修により、安全な道づくりを目指します。町道の除草工事をはじめ、舗装や補修用資材などの原材料を支給します。

##### ★橋梁点検法に基づく橋梁点検事業

建設課 公共土木担当 **2,500万円**

橋梁点検法に基づき町内の橋梁点検を行います。

- 町内48橋



## ★道路台帳修正事業

建設課 公共土木担当 **200 万円**

道路を効率的かつ有効的に維持管理できるよう、台帳の整備が義務付けられています。工事等により変化した町道について台帳の修正を行います。

## ★町営バス・乗合タクシー運行事業

交通防災課 交通防災担当 **9,029 万円**

町民の皆さまが安心安全に移動できる交通手段を確保するため、路線バスと乗合タクシーの運行を行っています。

- 身延鰻沢線
- 古関甲斐岩間線
- 古関循環線
- みのぶ乗合タクシー

## ■地域情報化の推進

### ★情報機器サーバ・ネットワーク端末保守

企画政策課 広聴広報担当 **2,996 万円**

町民の皆さまに迅速かつ確実にサービスや情報等を提供するため、役場内情報機器やネットワークの構築・保守を行っています。

## ②産業の振興

### ■農林業の振興

#### ★有害鳥獣防除用施設設置補助金

産業課 農林担当 **500 万円**

有害鳥獣による農産物への被害を防止するため、予算の範囲内で補助金を交付します。1世帯につき資機材購入費（2万円以上）の10分の8以内とし、5年間で30万円を限度とします。

#### ★有害鳥獣捕獲奨励金

産業課 農林担当 **1,090 万円**

農産物を有害鳥獣から守るため、有害鳥獣の捕獲を猟友会に依頼し、その数に応じて奨励金を交付します。

#### ★大豆等出荷奨励金

産業課 農林担当 **238 万円**

遊休、荒廃農地の有効活用、本町特産品の振興として、町内で生産した大豆及び枝豆を出荷した方又は、その種子を町に納入した方に奨励金を交付します。

## ★道路改良・修繕事業

建設課 公共土木担当 **1 億 8,350 万円**

町道の改良工事により、交通網の整備を行います。

- 町道田原鴨狩線
- 町道大道市之瀬線
- 町道静川大須成曙線
- 町道西村平線

身延町橋梁長寿化計画に基づき、橋の修繕工事を実施します。

- 天白橋他5橋

道路ストック（トンネル・歩道橋・法面・付属構造物等）を計画的かつ予防的修繕を行い、道路ストックの延命化及びライフサイクルコスト（生涯費用）の縮減を図ります。

- 打越隧道

### ★地域情報通信施設整備運営事業

下部支所 住民サービス担当 **875 万円**

下部地区のCATVや公共施設間の情報通信などのシステムを構築し、指定管理者制度を導入しながら、維持管理運営を行っています。

#### ★枝豆オーナー制度補助金

産業課 農林担当 **14 万円**

身延町特産のあけぼの大豆をより一層宣伝し、消費の拡大を図ることを目的として、JAふじかわが主催する枝豆オーナー制度に補助金を交付します。



#### ★中山間地域等直接支払制度補助金

産業課 農林担当 **764 万円**

中山間地域などの、農業生産条件が不利な地域において、5年以上農業を続けることを約束し、集落と協定を結んだ農業者の方々に対して、補助金を交付します。

### ★県営中山間地域総合整備事業（身延北部地区）負担金

産業課 農林土木担当 **4,500 万円**

平成 20 年度から 21 年度にかけて、地域の活性化に向けた取組（ワークショップ）が集落単位で行われました。地域・町・県が一体となって支援することで、獣害対策や農業基盤などの地域の抱える課題を解消します。下部・中富地区で実施します。

### ★多面的機能支払制度補助金

産業課 農林担当 **508 万円**

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。

### ★林道維持改良工事

産業課 農林土木担当 **3,587 万円**

傷んだ林道等の舗装や側溝を整備して交通環境整備に努めます。小規模な山林斜面の崩落を抑えます。また、荒れている沢なども整備します。

- 林道三石山線改良工事 ●清子流路改良工事
- 切房木流路改良工事 ●相又流路改良工事
- 林道富士見山線改良工事

### ★林道等埋塞土除去

産業課 農林土木担当 **270 万円**

台風や豪雨により林道等で崩落が起こり、人力で取り除くことが出来ない場合などに、重機を借り上げて撤去します。

### ★林道・治山施設等小規模維持修繕費

産業課 農林土木担当 **200 万円**

傷んだ林道や治山施設の修繕を行います。

## ■商業の振興

### ★商工業振興事業

観光課 観光商工担当 **1,820 万円**

身延町商工会の行う「経営改善事業」、「地域総合振興事業」を支援し、地域の活性化と事業者の経営安定を図ります。

### ★県営中山間地域総合整備事業（身延南部地区）負担金

産業課 農林土木担当 **4,500 万円**

平成 25 年度に地域の活性化に向けた取組（ワークショップ）が集落単位で行われました。地域・町・県が一体となって支援することで、獣害対策や農業基盤などの地域の抱える課題を解消します。身延地区で実施します。

### ★耕作放棄地等再生整備支援事業

産業課 農林土木担当 **1,728 万円**

老朽化した用水路の整備や農道の整備により、営農条件を改善し農業生産の効率化と省力化を実現し農業従事者の生産意欲の向上を図ります。

- 西嶋用排水路改良工事
- 下山用排水路改良工事
- 門野用排水路改良工事

### ★農道・用排水路等埋塞土除去

産業課 農林土木担当 **50 万円**

台風などで農道や用排水路などが土砂で埋まってしまい人力で取り除くことが出来ない場合などに、重機を借り上げて撤去します。

### ★農道・用排水路維持改良工事

産業課 農林土木担当 **275 万円**

老朽化した用水路の整備や農道の整備により、営農条件を改善し農業生産の効率化と省力化を実現し農業従事者の生産意欲の向上を図ります。

- 農道開田縦 9 号線改良工事

### ★農道・用排水路等維持修繕費

産業課 農林土木担当 **150 万円**

傷んだ農道や用排水路等の修繕を行います。

## ■地場産業の振興

### ★伝統工芸品振興事業

観光課 観光商工担当 **25 万円**

地場産業である「西嶋和紙」の普及と販路拡大を図ります。

## ■観光の振興

### ★観光宣伝事業

観光課 観光商工担当 **954 万円**

観光キャンペーン、各種観光情報誌・新聞・テレビなどの広告媒体を利用し、町の観光情報を県内外に発信・提供し、通年での誘客促進と観光振興を図ります。

### ★観光施設維持管理事業

観光課 観光商工担当 **617 万円**

本町を訪れる観光客が、安心かつ安全に利用できるように、登山道の整備や公衆トイレの維持管理等を行い、常に良好な状態で施設を提供します。

### ★特産品等生産促進事業

観光課 観光商工担当 **130 万円**

町の特産品などを観光宣伝用品として使用し、広く PR するとともに新たな商品の開発を促進します。

### ★観光地活性化事業

観光課 観光商工担当 **875 万円**

観光事業者等で構成する団体及び各種誘客イベントの開催を支援することにより、本町への誘客を促進し、観光業の振興を図ります。

### ★下部温泉会館運営事業

観光課 観光商工担当 **731 万円**

下部温泉郷への誘客と温泉街の活性化を図るとともに、町民の健康増進を目的とし日帰り入浴施設として「温泉会館」の運営を行います。

### ★PR年賀葉書販売事業

企画政策課 広聴広報担当 **64 万円**

年賀状に身延町を象徴する PR 写真を印刷し、販売します。

購入した方々に全国に向けて年賀状を出していただくことで身延町の PR をします。



## 4 学びの人づくり

### ①まちづくりを支える人づくり

#### ■生涯学習の充実

### ★生涯学習活動推進事業

生涯学習課 生涯学習担当 **344 万円**

生涯学習活動の推進を図るため、身延町文化協会等の活動を支援し、総合文化祭等成果発表の機会を提供します。

### ★身延町立図書館機能充実事業

生涯学習課 図書館担当 **971 万円**

各種資料の収集・整備・保存、おはなし会・講演会・講座等の読書支援事業、地区公民館図書室・県内公共図書館とのネットワークを通して図書館機能の充実に努め、より一層のサービス向上に努めます。

### ★各地区公民館・各分館管理運営事業

生涯学習課 生涯学習担当 **2,523 万円**

各地区公民館、各分館の管理及び各種事業を行います。



## ■スポーツの振興

### ★体育施設の整備事業

生涯学習課 生涯スポーツ担当 **8,550 万円**

町民の健康づくりや交流の拠点となる体育施設の維持・管理を行います。

平成 30 年度は甲南スポーツ広場テニスコートと町民テニスコートの全天候型への改修を行います。

## ②明日を担う人づくり

## ■学校教育の充実

### ★小中学校施設管理事業

学校教育課 学校教育担当 **3,375 万円**

小中学校の光熱水費や各種委託費（分析検査、清掃、警備、管理点検等）など、施設の適切な維持管理に必要な経費です。

### ★小中学校活動運営事業

学校教育課 学校教育担当 **2,369 万円**

小中学校の授業以外の学校活動に必要な消耗品、児童生徒及び教職員の健康診断、印刷機保守点検、事務機器リースなどの経費で、安定した学校運営を図ります。

### ★特別支援教育支援員の配置事業

学校教育課 学校教育担当 **805 万円**

小中学校に各 3 名の「特別支援教育支援員」を配置し、学校生活や学習上の困難さを抱える児童生徒の支援を行います。

### ★教育研修センター事業

学校教育課 教育総務担当 **473 万円**

イングリッシュキャンプ、小学 3 年生から 6 年生と中学 3 年生を対象とした学習支援など、向学館事業を中心に児童生徒の学力向上を図ります。

### ★学校給食センター運営事業

学校教育課 学校給食担当 **6,980 万円**

小中学校の児童生徒に安全でおいしい給食を提供するため、中富学校給食センター及び身延学校給食センターの 2 か所で調理し、4 校に配送しています。

### ★体育協会活動・各種大会出場補助金

生涯学習課 生涯スポーツ担当 **310 万円**

スポーツの振興を図るため、身延町体育協会及び各種大会出場者へ補助金を交付します。

### ★小中学校改修工事

学校教育課 学校施設整備担当 **9,039 万円**

身延小学校の校舎及びプール施設の改修工事と身延中学校の空調電気工事の経費で、児童生徒の学校生活環境の向上を図ります。

### ★小中学校教育振興事業

学校教育課 学校教育担当 **2,000 万円**

小中学校の授業で使用する消耗品、教材、図書、備品などの経費で、充実した教育活動を図ります。

### ★地域ぐるみ学校安全体制整備事業（スクールガードリーダー）

学校教育課 学校教育担当 **117 万円**

2 名をスクールガードリーダーに委嘱し、各小学校の登下校の安全指導や通学路の安全点検を行います。

### ★スクールバス運行事業

学校教育課 学校教育担当 **1 億 4,988 万円**

学校と居住地が遠く、徒歩通学が困難で、なおかつ公共交通機関が十分に整備されていない地域の児童生徒に対し、町が独自にスクールバスを運行し通学の支援をします。

- 身延清稜小学校 2 台
- 下山小学校 4 台
- 身延小学校 4 台
- 身延中学校 5 台

## ■青少年の育成

### ★青少年育成推進事業

生涯学習課 生涯学習担当

166 万円

青少年健全育成のため、相談会や「地域の子どもは地域で育てる」の周知啓発及び身延町民会議の活動への補助等（育成会）の活動を支援します。



## ③地域文化をはぐくむ

## ■文化活動の展開

### ★総合文化会館自主文化事業

生涯学習課 総合文化会館担当

1,209 万円

優れた芸術文化を身近に触れることが出来るように、様々な音楽や映画などの文化事業を企画し、町民の皆さまに鑑賞していただく機会を設けています。

### ★なかとみ現代工芸美術館展覧会開催事業

生涯学習課 和紙の里担当

4,499 万円

本年度は次の展覧会を開催します。  
「加賀百萬石 五彩を纏う 加賀友禅の華展」  
4月27日～7月1日  
「生誕300年 木喰展～故郷に還る、微笑み。～」  
7月14日～10月21日  
「第57回 日本現代工芸美術展 in YAMANASHI」  
12月14日～2月10日

## ■歴史と文化遺産の継承

### ★文化財保護活用事業

生涯学習課 文化財担当

564 万円

埋蔵文化財保護事業、旧市川家住宅管理事業、歴史民俗資料館管理事業、ブッポウソウ保護増殖事業、町指定文化財樋之沢坊の門保存修理事業など、本町の歴史文化遺産や豊かな自然の象徴である天然記念物の保護と活用に努めます。

### ★湯之奥金山博物館自主事業

生涯学習課 金山博物館担当

79 万円

夏休みを利用して、戦国期の金山作業を実体験することができる「こども金山探険隊」、「砂金掘り大会」を開催します。当時の産金技術や生き方を楽しく学び、子どもの「科学する芽」「創造する芽」を引き出すことを目的としています。

### ★木喰の里微笑館運営事業

生涯学習課 文化財担当

428 万円

木喰上人作の仏像や古文書を収蔵・展示し、本町固有の歴史文化遺産の継承と活用に努めます。

## 5 協働のまちづくり

## ①住民が主体となる

## ■男女共同参画

### ★男女共同参画推進事業

企画政策課 企画政策担当

111 万円

「みのぶヒューマンプラン」に基づき、男性と女性が対等なパートナーとして社会に参画していくための活動を推進しています。

また、今年度は「みのぶヒューマンプラン」の更新を行い、来年度以降の取り組みを一層推進して行きます。

## ■住民と行政の情報交流

### ★「広報みのぶ」発行

企画政策課 広聴広報担当 **283 万円**

「広報みのぶ」を発行し、町内各世帯に配布します。町からのお知らせや各種行事等の開催など、町民に分かりやすくお知らせします。

●毎月 1 日発行 ●発行部数 5,400 部

### ★指定統計調査費

企画政策課 広聴広報担当 **97 万円**

平成 30 年度は、工業統計調査と住宅土地統計調査を実施します。

工業統計調査は、製造業の実態を構造的に把握し、製造業に関する基礎資料を得ることを目的に、住宅土地統計調査は、住宅及び世帯の居住状況等の実態を把握し、住宅・土地関連諸施策の基礎資料とするものです。皆さまのご協力をお願いいたします。

## ■地域協働のまちづくり

### ★区長・組長報償

総務課 庶務担当 **725 万円**

各区長及び組長さんを通じ、町からのお知らせや調査等を行っています。それに対する年間報償を区長さんは世帯数に応じて、組長さんは広報等の配布戸数に応じて支給します。

## ②多様な交流の力を活かす

### ■町内外の交流の展開

#### ★みのぶまつり実行委員会補助

企画政策課 企画政策担当 **250 万円**

地域資源を活用した産業・商工業の振興、健康意識の向上、福祉の充実を図り、安らぎと活力ある町づくりを推進する「みのぶまつり」の開催にあたり実行委員会へ補助金を交付します。

## ■定住の促進

### ★定住促進祝金事業

企画政策課 田舎暮らし推進担当 **782 万円**

若者の定住促進と町の活性化を図るため、結婚祝金、出産祝金、就職奨励金を支給します。

### ★「町の予算の使い道」発行

企画政策課 広聴広報担当 **39 万円**

平成 30 年度の当初予算の概要を掲載した「町の予算の使い道」を発行し、町内各世帯に配布します。

●発行部数 5,200 部

### ★「議会だより」発行

議会事務局 事務局担当 **121 万円**

議会報告、議会活動を町民の皆さんに分かりやすくお知らせするために議会広報を発行します。

●議会定例会後発行（年 4 回） ●発行部数 5,400 部

### ★ホームページ保守業務委託

企画政策課 広聴広報担当 **95 万円**

ホームページを活用し、身延町の情報を有効かつ安全に発信するため、年間を通して専門業者に保守管理を委託しています。

### ★姉妹都市等交流事業

企画政策課 企画政策担当 **78 万円**

姉妹協定を結んだ「千葉県鴨川市」、青森・岩手・山梨 3 県の 9 市町で構成する「平成・南部藩」は、相互の活性化等を図る交流事業を実施します。また、まちづくりに効果的な交流活動を支援します。



## ③行財政改革を進める

### ■行政運営の効率化

#### ★戸籍・住民基本台帳に関する事務

町民課 町民担当

823 万円

出生、婚姻などの戸籍の届出や転入・転出など住民異動に関する事務処理及び、住民票や各種証明書の交付業務を行います。円滑な住民窓口サービスを行うために、本庁町民課以外に各支所、出張所において同様の業務を行います。

また、マイナンバー（個人番号）カードの申請サポート窓口を設置し、写真の撮影や申請補助を行っています。



### ■財政運営の健全化

#### ★納税の事務

税務課 徴収担当

210 万円

納税は自主納付が原則です。納期までに未納の場合は、督促状を発送するとともに納税勧奨員が訪問し、未納のお知らせをし納付勧奨をします。

#### ★納税の利便向上

税務課 課税担当

136 万円

納税者の利便性と徴収率の向上を図るため、平成 25 年度から、個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の 4 税を対象にコンビニ納税を行っています。

### ■広域連携の推進

#### ★峡南広域行政組合負担金

総務課 庶務担当

3 億 4,344 万円

峡南 5 町で構成する峡南広域行政組合への負担金です。主な業務としては、広域消防業務経費や特別養護老人ホーム「慈生園」の運営費等です。

#### ★分散処理システム負担金

総務課 庶務担当

2,883 万円

町の電算機等による業務分散処理を、峡南 5 町による広域行政組合で行っています。主に峡南広域行政組合計算センター関係経費に対する負担金です。

## 身延町総合戦略

人口減少の克服と地方創生を実現するために、5 つの基本目標を掲げ、関連する施策を計画的に実施します。

### 基本目標 1 地域に根ざした雇用の創出

#### ① 起業支援及び新規事業所の誘致

##### ★起業支援及び新規事業者誘致事業

観光課 観光商工担当

1,051 万円

商工会、金融機関、各種事業所、団体との連携を図り、起業に係る支援策を整理、ニーズに即した支援事業を創設し、町内での創業を促進します。

#### ② 農業振興による新たな地域産業と雇用の創出

##### ★あけぼの大豆振興関係事業

産業課 農林担当

3,906 万円

身延町あけぼの大豆拠点施設整備や身延町あけぼの大豆振興協議会と連携して、種子研究、栽培技術向上、収穫体験事業、商品開発など、販路拡大、6 次産業化に向けての事業を展開します

### ③ 観光資源の魅力アップと環境整備による観光産業の拡大

#### ★観光資源の魅力アップ事業 (みのぶ自然の里管理費)

観光課 観光商工担当 **2,328 万円**

みのぶ自然の里を町の観光拠点施設と位置付け、町内外の観光関係事業者等との連携により、自然の里の魅力を活かしながら、町の観光情報の発信を行い、交流人口の拡大、地域経済の活性化を目指します。

#### ★観光資源の魅力アップ事業

観光課 観光商工担当 **9,618 万円**

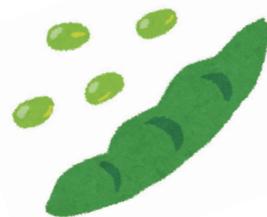
町内全域に計画的に「しだれ桜」を植栽し、日本一のしだれ桜の里づくりを行います。また、観光案内所を開設し、インバウンド対応のために外国語に長けた人材を配置し誘客、集客を図ります。その他、町内公衆トイレの洋式化を行います。

### ④ 地場産業の活性化と PR の強化を推進

#### ★西嶋和紙・和紙の里活用推進事業

生涯学習課 和紙の里担当 **159 万円**

西嶋和紙の普及促進 PR 強化と、和紙の里利用促進を図るため、見本市等への出展や県内外の学校等に西嶋和紙・和紙の里の利用を働きかけます。



## 基本目標 2 町を元気にできる人財の育成

### ① 地元高校と大学との連携事業への支援

#### ★「まちづくり」関連施策の共同研究

企画政策課 企画政策担当 **30 万円**

高大連携による共同研究活動に対し、施設使用料や視察経費等の補助をします。

### ② 高校生との意見交換会の開催

#### ★地元在住の高校生と意見交換会の開催

企画政策課 企画政策担当 **3 万円**

「町長と語る高校生の集い」を開催し、意見交換を行い、将来を担う人財の育成の契機とします。



### ③ 人財育成カリキュラムの実施と人財の確保

#### ★地域おこし協力隊事業

産業課 農林担当 **1,421 万円**

地域おこし協力隊を雇用し、あけぼの大豆の生産や特性研究、加工品の開発や販売 PR に携わりながら、あけぼの大豆を通じて、町の活性化を図ります。活動期間終了後も町への定住を目指します。

観光課 観光商工担当 **1,408 万円**

地域おこし協力隊を雇用し、新たな町の観光拠点施設となるみのぶ自然の里と、町の観光戦略の中心となる NPO 法人みのぶ観光センターで、地域観光資源の発掘、振興及び連携事業に取り組み、町の活性化を図ります。活動期間終了後も町への定住を目指します。

## ★人財育成講習会「Minnovation288」開催

生涯学習課 生涯学習担当

125万円

人財育成講習会「Minnovation288」は、3年目を迎えるコーディネーターの助言を受けながら受講者自ら事業展開できるよう取組を進めます。

## 基本目標3 人の流れをつくり、移住・定住の促進

### ① 移住相談対応の充実や空き家の活用により、移住・定住の促進

#### ★移住相談への対応強化

企画政策課 田舎暮らし推進担当

264万円

移住希望者の相談等にきめ細かく対応し、移住・定住の促進を図るために、専門職員（移住コーディネーター）を配置します。

#### ★移住・定住祝金支給

企画政策課 田舎暮らし推進担当

850万円

移住・定住を促進するため、移住者・在住者への新築祝金（町分譲地）、移住者への新築祝金、移住者の空き家バンクによる中古住宅購入祝金、引越し祝金を支給します。

#### ★空き家等見学会の開催

企画政策課 田舎暮らし推進担当

50万円

空き家見学会を開催して移住を推進し、あわせて本町の魅力もPRします。

## 基本目標4 結婚・出産・子育て環境の充実

### ① 結婚・出産への支援の充実

#### ★妊娠・出産環境の充実事業

子育て支援課 母子保健担当

134万円

多胎児妊婦健康診査に対し、5回の追加補助をします。また、不妊治療費の補助金の増加と、山梨県産後ケアセンター利用者の自己負担金の補助を行います。

#### ★結婚への支援充実事業

福祉保健課 福祉担当

10万円

山梨県が行う結婚支援事業の一つである「出会いサポートセンター事業」で実施する、会員制のお見合い事業へ会員登録する際の登録料相当額を助成します。

### ② 子育て世代が安心して暮らせる支援の充実

#### ★保育所等入園支度金支給事業

子育て支援課 子育て支援担当

90万円

保育所等に入園する予定者で、入園時に必要となる園服、体育着等購入の支度金として、児童の保護者に1万5千円の入園支度金を支給し、保護者負担の軽減を図ります。

## ★小中学生保護者負担の軽減

学校教育課 学校教育担当・学校給食担当

4,551 万円

子育て世代の負担軽減を図ると共に、安心して子どもと生活できる環境を整備することを目的に以下の事業を実施します。

### ① 小中学校給食費全額補助 (2,935 万円)

小学生 1 食あたり 270 円、中学生 1 食あたり 300 円を補助します。

### ② 小中学校入学支度金 (600 万円)

小中学校入学時に必要となる制服、体育着等の支度金として、児童生徒の保護者に入学支度金（小学校入学 3 万円、中学校入学 6 万円）を支給します。また、転学してきた場合にも支給します。

### ③ 小中学校修学旅行補助金 (613 万円)

小学生 1 人あたり 25 千円、中学生 1 人あたり 100 千円を限度に、補助対象経費の 1/2 を補助します。

### ④ 小中学校補助教材費公費負担 (403 万円)

学校の授業で使用する補助教材費の内、小学生 1 人あたり 6 千円、中学生 1 人あたり 10 千円を限度に公費負担します。

## ③ 教育環境の質的向上

### ★英語教育補助事業

子育て支援課 子育て支援担当

86 万円

保育所（園）園児（4・5 歳児）に英語教材を提供し、英語学習の機会を増やします。また園児に英語にふれあう機会を増やすため英語学習を、町内私立保育園でも実施できるよう補助します。

### ★英語教育の充実

学校教育課 教育総務担当

1,361 万円

英語指導助手（ALT）を、小学校 3 校に 2 人、中学校には 2 人配置して、英語教育の充実を図ります。

### ★小中学生にタブレット端末を貸与

学校教育課 学校教育担当

1,627 万円

小学 5～6 年生と中学生には一人 1 台タブレット端末を貸与し、授業等で活用することにより、ICT 教育の充実を図ります。

### ★教育環境の資質向上事業

生涯学習課 文化財担当

80 万円

将来のまちを担う子どもたちが、生まれ育った地域の文化・歴史を学び郷土愛を育む講座等を行うほか、木喰上人に関する冊子を製作し、朗読会を開催するなど、ふるさと身延の理解を深める機会とします。

## 基本目標 5 特色ある持続可能な地域社会の形成

### ① 地域の拠点づくりの推進

#### ★空き校舎利活用の検討

企画政策課 企画政策担当

84 万円

未利用公共施設活用検討委員会を設置し、空き校舎の利活用についての検討を行います。

### ② 安心安全に暮らせる環境づくりの推進

#### ★悪質電話被害対策機器設置の推進

交通防災課 交通防災担当

50 万円

高齢者を狙った悪質電話による詐欺等の犯罪を未然に防止するため、自動応答録音装置及び自動録音装置付き電話機の購入費への補助を行います。

#### ★防犯パトロール事業

交通防災課 交通防災担当

385 万円

青色防犯パトロールカーは、平日の午後 3 時から 5 時までの 2 時間、保育園や小・中学校をコースに組み入れて犯罪抑止を期待し町内を巡回しています。事業費は「(公社) 峡南シルバー人材センター」への年間委託料と燃料代、車検代、その他修繕費です。

## ■身延町の各種祝金、補助制度等

身延町の各種祝金や補助制度等をご紹介します。  
詳しくは参照ページをご覧ください。

種類	祝金金額	担当課	電話番号
各種祝金	結婚祝金	7万円、希望者にしだれ桜の苗木1本	企画政策課 42-4801
	出産祝金	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1子 5万円と印鑑</li> <li>第2子 7万円と印鑑</li> <li>第3子 30万円と印鑑</li> </ul> 以降一人増えるごとに10万円加算 ・希望者にしだれ桜の苗木1本	企画政策課 42-4801
	就職奨励金	5万円	企画政策課 42-4801
	保育所等入園支度金	保育所等に入園する園児1人1回かぎり1万5千円 (転入してきた場合も対象)	子育て支援課 20-4580
	入学支度金	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校入学 3万円</li> <li>中学校入学 6万円</li> </ul> (転学してきた児童生徒も対象)	学校教育課 20-3016
	福祉教育学校等就学奨励金	3万円	学校教育課 20-3016
	新築住宅祝金	<ul style="list-style-type: none"> <li>転入者が住宅を新築 50万円</li> <li>町民が町分譲地に新築 50万円</li> <li>転入者が町分譲地に新築 100万円</li> </ul>	企画政策課 42-4801
	住宅購入祝金	空き家バンクで中古物件を購入して移住 20万円	企画政策課 42-4801
	引っ越し祝金	空き家バンクで移住 10万円	企画政策課 42-4801
	敬老祝金	<ul style="list-style-type: none"> <li>77歳祝金 3千円</li> <li>88歳以上100歳未満祝金 5千円</li> <li>100歳以上祝金 1万円</li> <li>満100歳祝金 30万円</li> </ul>	福祉保健課 20-4611

種類	補助の内容	担当課	電話番号
妊娠・出産	妊婦健康診査助成金	妊婦健康診査の補助 14回 (1回あたり6千円)	子育て支援課 20-4580
	多胎児妊婦健康診査助成金	通常の妊婦健康診査にさらに5回追加補助 (1回あたり6千円)	子育て支援課 20-4580
	産婦健康診査助成金	産婦健康診査の補助 2回 (1回あたり5千円)	子育て支援課 20-4580
	宿泊型産後ケア事業利用者負担助成金	産後ケア事業利用者負担の補助 (原則3泊4日までとし、1泊あたり6千1百円)	子育て支援課 20-4580
	新生児聴覚検査助成金	新生児聴覚検査の補助 (限度額3千円)	子育て支援課 20-4580
	乳児一般健康診査助成金	乳児健康診査の補助 2回 (1回あたり5,350円)	子育て支援課 20-4580
	不妊治療費助成金	補助率は自己負担額の2/3 (限度額40万円)	子育て支援課 20-4580
	子育て支援	子育て支援医療費	18歳までの保険診療自己負担分を助成
保育料の無料化		町民税所得割額に応じて第2子以降無料	子育て支援課 20-4580
学童保育		利用料無料 (おやつ代等の実費負担あり)	子育て支援課 20-4580
小中学校の給食費全額補助		<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生: 1食あたり270円</li> <li>中学生: 1食あたり300円</li> </ul>	学校教育課 20-3016
修学旅行の補助		<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校: 経費の1/2 (限度額2万5千円)</li> <li>中学校: 経費の1/2 (限度額10万円)</li> </ul>	学校教育課 20-3016
補助教材購入費の公費負担		小学生6千円 中学生1万円	学校教育課 20-3016
タブレット端末の貸与		小学5、6年生と中学生一人1台貸与	学校教育課 20-3016
生活補助	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	一律5万円	環境上下水道課 42-4811
	生ごみ処理機容器購入費補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気式生ごみ処理機 (1基まで) 購入金額の1/2 (限度額2万円)</li> <li>生ごみ処理容器 (3基まで) 購入金額の1/2 (限度額5千円)</li> </ul>	環境上下水道課 42-4811
	有害鳥獣防除用施設設置補助金	資機材購入費 (2万円以上) の8/10以内 1世帯あたり5年間累計30万円を限度	産業課 42-4805
	合併処理浄化槽設置整備費補助金	設置浄化槽の人槽により定額 (標準工事費の約4割)	環境上下水道課 42-4811
	木造住宅耐震診断	無料	建設課 42-4808
	木造住宅耐震シェルター設置事業	最大で24万円	建設課 42-4808
	耐震改修設計費補助金	最大で20万円	建設課 42-4808
	木造住宅耐震改修事業費等補助金	最大で120万円	建設課 42-4808
	悪質電話詐欺対策機器購入費補助金	自動応答録音装置・自動応答録音装置付電話機の購入及び設置費の1/2以内で限度額5千円、満65歳以上の住民が含まれる世帯 (1世帯1台まで)	交通防災課 42-4809

## 町長あいさつ

平成 30 年度の当初予算が 3 月の身延町議会第 1 回定例会において可決され、その概要を「広報みのぶ」5 月号で紹介させていただいております。

予算を分かりやすく町民の皆様にご覧いただくために、本年度も「町の予算の使い道」をお届けする運びとなりました。ご一読いただければ幸いです。

平成 30 年度当初予算には、昨年策定いたしました「第二次身延町総合計画」の基本構想に掲げる町づくりの将来像である「安らぎと 活力ある ひらかれたまち」を目指し、5 つのまちづくり計画に沿った事業費を計上いたしました。

平成 27 年 12 月に策定しました「身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略」も計画 4 年目を迎えます。総合戦略で掲げた取組状況を検証し、最終年度へ向けて取り組みを強化していかなければならないと考えております。

今後も総合戦略に基づき、特に子育て世代が安心して暮らせる支援の充実、6 次産業化による産業振興や観光資源の魅力アップ事業、起業に対する支援、住みやすい環境づくりのためのインフラ整備、教育環境の充実などにより、町民の皆様誰もが、活力と幸せを実感できる町づくり「生れてよかった 育ってよかった 住んでよかった身延町」を目指して邁進してまいりますので、皆様の格段のご協力をお願い申し上げます。



身延町長 望月幹也

## 身延町章



平成 17 年 12 月 1 日制定

## 身延町民憲章

私たちの郷土は、雄大な山なみに抱かれ、四季を通して緑と水とが織りなす美しい自然環境に恵まれています。古くから河内路の要衝として栄えた歴史と文化は、幾世代にわたって受け継がれ、今もなお郷土の中に脈々と息づいています。

私たちは、身延町民であることに誇りと自覚をもち、力を合わせて安らぎと活力にあふれた、ひらかれた町づくりを進めていかなければなりません。

このことをふまえて、ここに町民憲章を定めます。

- 一 ふるさとの自然を愛し、安らぎのある町をつくります。
- 一 心と体をきたえ、明るく健康な町をつくります。
- 一 仕事に励み、創意と活力あふれる町をつくります。
- 一 生涯を通して学びあい、香り高い文化の町をつくります。
- 一 助けあい、心のふれあうひらかれた町をつくります。

平成 17 年 12 月 1 日制定

## 町のシンボル



町の木：シダレザクラ



町の花：ヤマユリ



町の鳥：ブッポウソウ



町の昆虫：ホタル

身延町を象徴する動植物、身延町の環境のすばらしさをアピールするもの、さらにその環境を残し、育てていくためのシンボルとしてふさわしいものを選定しました。

平成 26 年 10 月 1 日制定



第二次身延町総合計画や身延町総合戦略を身延町役場ホームページで閲覧できます。

身延町役場ホームページ  
<https://www.town.minobu.lg.jp>

## 平成 30 年度 町の予算の使い道

平成 30 年 5 月発行

●編集・発行 身延町役場 企画政策課 広聴広報担当  
〒409-3392 山梨県南巨摩郡身延町切石 350  
TEL 0556-42-2111 (代) FAX 0556-42-2127